➎～⓫　組 各教化団体等(研修会・協議会)

　開催助成金交付要項

1. 趣　旨

　御同朋の社会をめざす運動(実践運動)推進のもと、組各団体の教化活動充実のため、山口教区及び

山口教区所属団体より交付するもの

1. 交付対象・助成額

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 研修・つどい・協議会 | 助成金交付額 | 拠出の内訳 | |
| 山口教区 | 教区所属団体 |
| ●●組　門徒総代会研修会 | ４０，０００円 | 30,000円 | 10,000円 |
| ●●組　仏教婦人会研修会 | ３０，０００円 | 30,000円 |  |
| ●●組　若婦人研修会 | ５０，０００円 | 30,000円 | 20,000円 |
| ●●組　仏教壮年会研修会 | ３０，０００円 | 30,000円 |  |
| ●●組　仏教壮年会連絡協議会 | ３０，０００円 | 30,000円 |  |
| ●●組　子ども研修会 | ２０，０００円 | 20,000円 |  |
| ●●組　真宗青年のつどい | ３０，０００円 | 30,000円 |  |

※年度　各1回交付

３．対象期間

　　２０２３(令和５)年度開催のもの〔2023(令和5)年4月1日～2024(令和6)年3月31日〕

1. 事務手続

各終了概ね1か月以内、「開催報告書」と当日資料・名簿を各1部教務所へご提出ください

※「総代会研修会」と「若婦人研修会」は当日資料・名簿各2部お願いします

「開催報告書」様式は本願寺山口別院ホームページもしくは教務所までお取り寄せください

ご不明な点は山口教区教務所へお願いします

７．留 意 点

新型コロナウイルス予防の徹底（飛沫防止パネルやオンライン機材貸出等、教区へご相談ください）

　　他の研修会との併催はできません

以 上